

「食べよう！使おう！松山産」掲載申込 QA

Q.掲載される店舗は、1品目につき1店舗など限定されるのでしょうか。

→募集要領を満たしていれば、全て掲載されます。

そのため、紅まどんなを使った商品の店舗が複数掲載されたり、ゼリーを扱う店舗が複数掲載されたりします。

Q.自社では、商品を製造しておらず、他社から商品を仕入れて販売しており、その商品の原材料に松山市産のものが含まれています。その場合、掲載対象となりますか。

→他社のものを仕入れた場合も掲載対象となります。その場合は、仕入れ元と事前に調整した上で、申し込んでください。

Q.伊予市産の栗を使ったモンブランを松山市内で加工し、松山市の店舗で販売しています。この場合、掲載対象となりますか。

→募集要領2. 応募対象で、『松山市内で生産された農林水産物（野菜、果物、魚介類、肉、卵、花き・花木など）』としていますので、対象外です。

○対象となる例

松山市産の栗を伊予市で加工し、松山市の店舗で販売

松山市産の栗を松山市で加工し、松山市の店舗で販売

×対象とならない例

伊予市産の栗を松山市で加工し、松山市の店舗で販売

松山市産の栗を松山市で加工し、伊予市の店舗で販売

Q.『主に松山市内で販売・提供していること』とありますが、ネット販売は、対象外でしょうか。

→ネット販売のみは、対象外です。

Q.『キッチンカーなどは、年間営業日の半分以上、松山市内で販売・提供している場合を対象とする』としていますが、出店スケジュールは、イベントの開催状況によりますので、どこで出店するかは分かりません。

→過去の実績で年間営業日の半分以上が松山市内か、もしくは今後の販売戦略として松山市を販売拠点として年間営業日の半分以上を確保できる見込みがあるかで判断してください。

Q『期間限定での販売・提供でないこと』とは、具体的にどのようなことでしょうか。

→イベント等に併せ、特別に開発した商品で、今後再販の見込みがないものです。

Q『「松山市産を使用している」旨を明記していること』とありますが、愛媛県産の商品ではだめでしょうか。

→対象は、松山市産のみとなります。

Q 松山市産のものを使っていますが、商品のラベルは、愛媛県産となっています。今回の掲載対象になりますか。

→募集要領2. 応募対象 エに記載しているように、ホームページやメニュー、店舗等のチラシや店頭POPなどで、「松山市産を使用している」旨を明記していることが必要です。

Q『毎年、更新手続きを行うこと。(手続き方法は、後日お知らせします。)]』とありますが、具体的にはどのような手続きでしょうか。

→提出していただいた申込書に変更がないかどうかの確認を行う予定です。

Q松山市のHPに掲載されていることを、会社のWEBやSNS,店頭でPRして良いでしょうか。

→リンク先を掲載するなどして、PRすることは問題ありません。

ただし、募集要領4. 掲載削除についてにより、HPに掲載されなくなった場合は、速やかにリンク先等を削除してください。